

 労協連だより

古村 伸宏

3.11を経験した2011年を締めくくる、全国代表者会議と社会連帯機構総会が終了した。前号でご紹介したとおり、3氏の講演(金子勝氏、鎌田靖氏、堤未果氏)と映画「うまれる」の上映は、2011年と2012年をつなぎ、21世紀初頭の10年を総括する上でも、一つの流れでつながる企画だった。また、この流れを現実の実践や目標に引き寄せる上で、代表者会議の二つのパネルディスカッションは、「希望は可能である」ことを印象付けた。困難の大きさと希望の慎ましさの間にあるギャップを埋める覚悟と決意。そこにこそ希望の可能性を見出したといえる。

この原稿がみなさんの目に触れる頃は、もう2012年。国際協同組合法年(IYC)が始まっている。11月に開かれたICAカンケン総会には、藤田副理事長(センター事業団理事長)、玉木センター事業団北関東事業本部長、土屋国際部員が参加した。そのレポートは本誌でも掲載されると思うが、IYCをどう迎えるか、の根本命題を日本こそが発信しなければいけない、と痛感する。今求められているのは、協同組合のやっていること・やってきたことの良し悪しではなく、深刻で広範な全世界を覆う困難を前にし、協同組合は何ができるのか、その可能性が試されているのだと思う。その象徴が、大震災を超えた社会の再生に果たす協同組合の可能性を、日本から発信することではないだろうか。その発信の質が、IYC

の水準を決めるといっても過言ではない。そのことをIYC実行委員会の行動目標に入れていただいたが、我々にとっての課題は、協同労働の可能性・法制化の必要性と共に、協同のネットワーク化・社会連帯化であることを、肝に銘じなければならない。

代表者会議では、協同労働運動の果たすべき使命は、「完全就労社会と新しい福祉社会の実現」「よい仕事・仕事おこしを通じたコミュニティの創造」と訴え、この使命を果たすためにあげるべき成果は、1)FECを自給することをテーマとした、仕事おこしと人々の結びつき・連帯の創造と、その実践を普遍化するための、2)協同労働の協同組合法制化、公的訓練・就労事業の制度化、コミュニティ経済を創造する条例化という、三つの制度実現であると提起した。そして、この半年間の、各地で始まった豊かなFECの創造的で本質的な取組みが、全体を席卷した。ここに希望の可能性がある、とみんなが感じたことだろう。金子勝氏と堤未果氏が語った、歴史的・世界的な今の困難の様相と根本は、背筋が凍るほどの衝撃を、みんなに与えた。同時に映画「うまれる」は、背筋が伸び、心が潤い、生命が鼓動する感激を与えた。勝負の国際協同組合法年を迎える態勢が、心強く揃いつつある年末の3日間だった。この絆が地域に向かって広がりネットワーク化すること。それが我々のコミュニティづくりだ。